

## 2021年 特定非営利活動法人日本BPW連合会 和歌山宣言

日本BPW連合会は、2021年5月29日の和歌山大会において、「SDGs達成まで9年を切った!真のジェンダー平等実現へ、ともに走り続けよう!」を共通テーマに、GGGI評価4分野の各視点から議論を重ねた結果、以下の宣言を採択する。

**【経済分野】** コロナ禍は、女性の脆弱な働き方を直撃した。国際的にも大きな日本の男女間賃金格差解消のために、女性の継続就業と、管理職登用が必要であり、次の提言をする。

1. 「女性が活躍する組織を作る」という雇用主の覚悟・意識改革、強いリーダーシップが必要である。
2. ワーク・ライフ・バランスの実施に際して、女性登用のポジティブアクションの併用が必要である。特に管理職の在り方を変え、管理職と個人の生活が両立できるような社会環境を作る。
3. 女性の働き方を精神的・経済的に阻害する第3号被保険者制度を廃止する。

**【政治分野】** 議員の半分以上を女性にするためのクォータ制の実現を目指し、次の提言をする。

1. 各政党に対して、選挙公約に女性候補者の数値目標の明記を求める。
2. 公職選挙法(小選挙区制など)の改正を求める。
3. 政党交付金を女性議員の数に応じた傾斜配分の実現を求める。
4. 「候補者均等法」<sup>※1</sup>の付帯決議に基づき、女性議員及び候補者に対するあらゆるハラスメントの撲滅及び全ての議会における議員活動継続のための環境整備を行う。
5. 幼児期から政治について当事者意識を育てる教育を実施する。

**【教育分野】** 学校教育における男女平等を実現するためには女性教員の管理職登用が必要である。そのために次の提言をする。

1. 全ての教員の働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現する。
2. 女性が管理職を目指せるための環境を整備し、多様なロールモデルを紹介するなど好事例を発信する。
3. ジェンダーに関する無意識の思い込み(低い自己肯定感、アンコンシャス・バイアス)に気づき固定的役割分担意識を押し付けない教育を学校、地域、家庭で進める。

**【健康分野】** すべての女性が生涯を通じて心身ともに健康であることをめざす。そのためには、特に女性への暴力や性暴力が引き起こす健康被害の解消が優先課題として、次の提言をする。

1. ジェンダーを背景に生じる暴力(DV、性暴力・性犯罪等)の対策において、「婦人保護事業」<sup>※2</sup>を発展させた新たな法的枠組み等の検討を行い、より高い専門性をもつ人材による切れ目ない支援体制を充実・強化するとともに、加害者更生プログラムを早期に導入する。
2. ハラスメントを包括的に禁止し、DV被害者への配慮も盛り込まれたILO条約第190号「仕事の世界における包括的ハラスメント防止条約」の日本政府の早期批准を求める。
3. 暴力による健康被害の予防のためにも、幼児期からの包括的性教育を始め、生涯を通じて対策を講じる。

<sup>※1</sup> 正式名「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」(2018年5月23日公布・施行)。なお、本宣言後の2021年6月10日に、この付帯決議が法律に落とし込まれ、女性議員および候補者に対するセクハラ・マタハラの防止や、これら諸問題の解決に向けて、国及び地方公共団体は研修の実施、相談体制の整備その他の必要な施策を講じることなどが盛り込まれた改正法が成立した。

<sup>※2</sup> 「婦人保護事業」=昭和31年に制定された売春防止法を根拠法とし、売春を行うおそれのある女子を保護する事業として発足したが、近年は、DV法、ストーカー法等の対象である被害女性の保護事業も引き受けている。